

今泉小学校区避難所 運営マニュアル

～ 3町内会の更なる連携のために～

今泉小学校の避難所の考え方



土砂災害警戒区域

今泉小学校の避難所の考え方

○ 現状 等

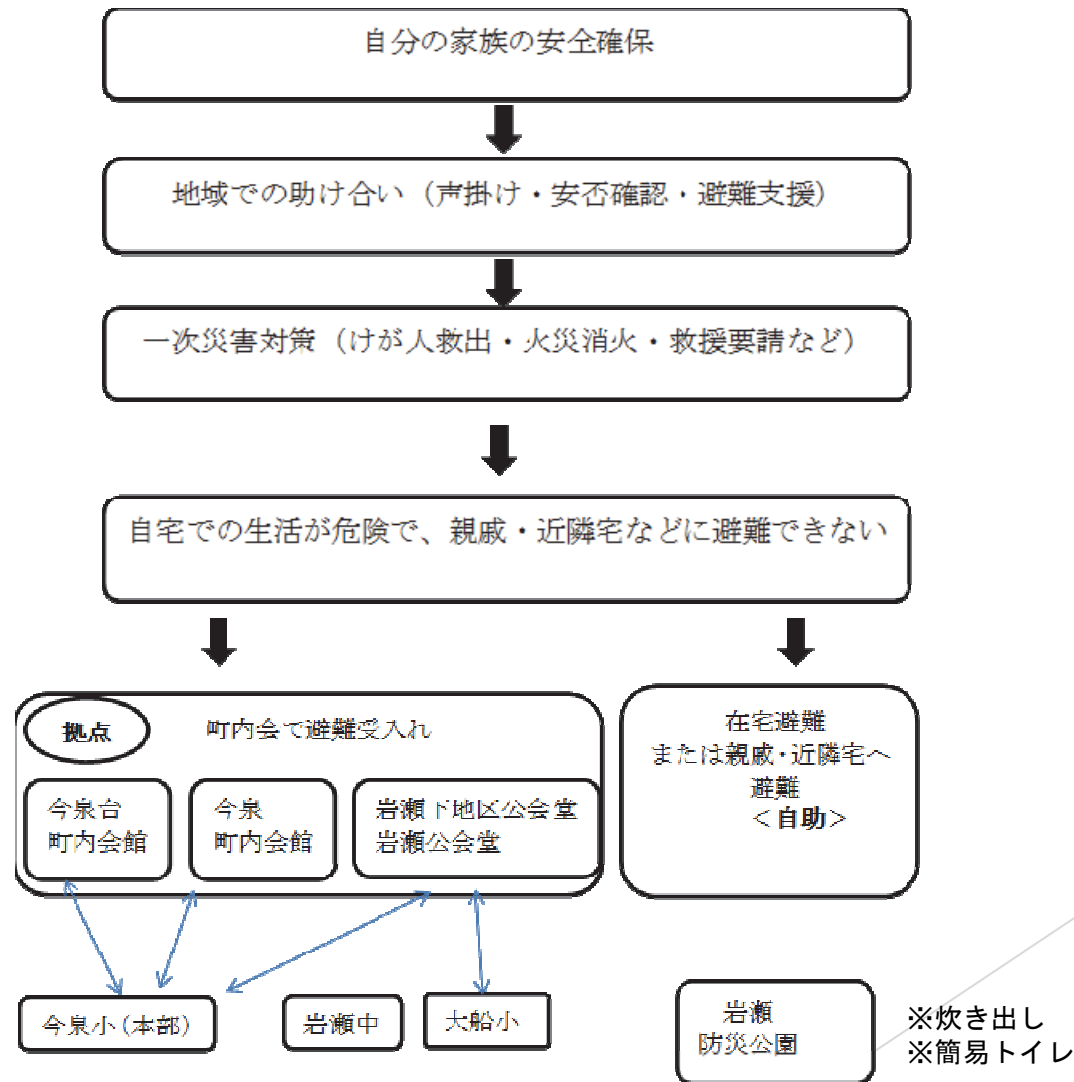
- ・ 今泉小学校の体育館は、土砂災害警戒区域内
- ・ 岩瀬中学校の体育館も土砂災害警戒区域内
 - ⇒体育館使用不可による避難スペースの不足
- ・ 岩瀬・今泉・今泉台の各町内会は、町内会館・公会堂を所有
- ・ 岩瀬下関防災公園
- ・ 3町内会合同の防災訓練
- ・ 今泉消防出張所

⇒活用・連携による解決

今泉小学校の避難所の考え方

今泉小学校区避難所施設の運営・連携イメージ

◎今泉小・岩瀬中は体育館を使えないことを前提とします



災害発生直後の対応

○ 関係者の参集

- ・ 市職員 7人

- ・ 学校職員

- ・ 初動時避難所開設要員 27人

(岩瀬町内会7人、今泉町内会10人、今泉台町内会10人)

⇒将来、岩瀬中学校避難所に分割・配置

ベスト、腕章等による識別

学校への侵入及び開錠

- 進入口
 - ・ 東側正門 1 か所(一括・集中管理、防犯)
- 鍵の保管、開錠
 - ・ 市職員、学校職員
 - ・ 今後、緊急対応について学校と協議の予定

安全確認及び避難誘導

- 初動時避難所開設要員を2班に分割
 - ・ A班
 - 市職員・学校職員が行う避難所等の安全確認のサポート
 - 備蓄倉庫の確認、M C A無線の移設
 - ・ B班
 - 避難所等の安全確認が終了するまでの避難者誘導
 - ・ 受付は、A班・B班の合同で実施
 - カード記入、なるべく町内会ごとに区分・誘導

避難所運営委員会の設置

- 災害発生直後
 - ・ 市職員、学校職員、初動時避難所開設要員による運営
- 応急的な対応の終了後
 - 避難所の本格運営に向けて避難所運営委員会を設置
- 避難所運営委員会の業務
 - ・ 生活ルール決定、環境の確保、避難所内の状況把握、意見交換、必要事項の協議・決定 など
 - ・ 毎日の定例会議・臨時会議の開催

役割別各班の編成

- 5 班体制
 - ・ 総務班
 - ・ 情報広報班
 - ・ 救護班
 - ・ 環境衛生班
 - ・ 食料物資班
- 班長・副班長の選任
 - ・ 避難所運営委員会の委員が班長を兼務
 - ・ 避難所運営委員会への出席

町内会館・公会堂との連携

- 3町内会が所有する町内会館・公会堂
 - ・今泉台町内会館
 - ・今泉町内会館
 - ・岩瀬公会堂
 - ・岩瀬下地区公会堂
- 連携
 - ・情報提供、支援物資 など

今泉小学校避難所運営体制組織図

鎌倉市災害対策本部

今泉小学校避難所運営委員会

委員長 1人

班長

副委員長 2人

班長

委員 3人

班長

班長

班長

※委員長、副委員長、委員
は、町内会から選出し、
班長を兼務します。

今泉小学校職員 0人

鎌倉市職員 7人

避難者 0人

今泉台町内会館

今泉町内会館

岩瀬町内会館

岩瀬下地区
公会堂

総務班

班長 今泉町内会
副班長 岩瀬町内会

情報広報班

班長 今泉台町内会
副班長 今泉町内会

救護班

班長 岩瀬町内会
副班長 今泉台町内会

環境衛生班

班長 今泉台町内会
副班長 今泉町内会

環境衛生班

班長 今泉町内会
副班長 岩瀬町内会

岩瀬中学校避難所運営委員会

岩瀬下関防災公園

※避難所運営委員会と班ごとの班別会議を定例的に開催する。

※各班は、総務班を中心に連絡・調整を密にする。

※避難所運営委員会と各町内会館・公会堂及び岩瀬中学校避難所運営委員会は連絡を密にする。

避難所の課題

- 同じ場所(教室等)での共同生活によるプライバシーの確保
- 男女の共同生活
- トイレの共同使用等による衛生管理
- 高齢者、障害者、乳児等へのきめ細かな配慮
- 共同生活による感染症の防止
- 多くの避難者があった場合のスペース、食料等の確保など

避難所は . . .

- 避難所の課題は容易に解決できません
 - ⇒避難所は、快適な場所ではない
 - ⇒避難所に過大な期待は禁物
 - ⇒避難所生活についての周知
- 避難所とは
 - 自宅倒壊などにより、自宅で最低限の生活ができない人の集まる場所
 - ⇒自宅避難ができる人は自宅で
 - そのためには、普段からの備えも必要